

行財政改革推進計画

平成19年度 実施計画

平成19年6月

熊 本 市

I 計画が目指すもの

本市では、市税収入の伸びが見込めないことや、地方交付税制度をはじめとした地方税制制度の見直しが進められる中で、将来の財源確保の見通しが大変厳しい状況にあります。多様化・高度化する市民ニーズへの的確な対応はもとより、九州新幹線鹿児島ルート全線開業による都市間・都市圏間競争の激化、政令指定都市の実現などに対応する「新しい熊本づくり」を着実に推進していかなければなりません。

このためには、これまでの行財政システムを抜本的に見直し、スリムで効率的な行政体制の整備や財政の健全化を実現する行財政改革に取り組み、この改革で生み出された行政資源（人員・財源）を重点施策に投入していく必要があるため、平成16年3月「行財政改革推進計画」を策定しました。

■ 目的

- 市民と協働し、市民に信頼される市政の実現
- 市民志向の質の高いサービスを提供する市政の実現
- スリムで時代の変化に柔軟な行財政の実現

■ 目標

- 275億円の経費改善 (当初138億円)
- 6,387人(H15.5.1) → 5,956人(H22.4.1) (当初6,175人(H20.5.1))
6,364人(H15.4.1)

II これまでの取り組み状況

① 平成16年度

実施プログラムに掲げる「検討」「実施」などのスケジュールに従い、個々の取り組みを進め、いくつかの項目においては具体的な成果を挙げました。

これらの取り組みにより、職員数は対前年比35人減（4月1日比較では42人減）、経費効果額は19.6億円となりました。

※18年度計画を見直し、職員数は、毎年度4月1日で比較することとする。

【主な取り組み】

<市民協働の仕組みづくり>

- 予算編成過程の情報提供の充実（プログラムN01）
 - ・ 平成17年度予算編成において、新たに査定理由も含めて公表
- 市政情報プラザの開設（4）
 - ・ 情報公開窓口と行政資料室を一本化し市庁舎1階に開設（来訪者5,762人）

○地域コミュニティの活性化（8）

- ・ 15校区において校区自治協議会を設立

<市民サービスの改革>

○窓口サービスの充実（11）

- ・ フロアマネジャー配置（一日平均案内数 522 件）、ローカウンター導入等

○電子申請の導入（12）

- ・ 平成17年3月より電子申請（27手続）の運用を開始

○コンビニエンスストアでの料金収納（14）

- ・ 平成16年10月より水道料金の取り扱いを開始（89千件、全体の約6%）

○さくらカードの見直し（16）

- ・ 利用者一部負担（高齢者等2割、障害者1割）を導入

○児童育成クラブの受益者負担の見直し（18）

- ・ 開設日の拡大など運営の充実を図るとともに、利用者一部負担を導入

<外郭団体の見直し>

○熊本市土地開発公社の解散（51）

- ・ 平成16年10月解散

○(株)サンシティの廃止（53）

- ・ 平成16年10月清算

<財政健全化>

○税収等の確保（59）

- ・ 徴収率のアップ（90.1%→90.5%）

○経常的な事務経費の削減（62）

- ・ 当初予算編成において2%のシーリング枠を設定、214百万円削減

○事務事業のスクラップ（64）

- ・ 当初予算編成において19事業をスクラップ、292百万円削減

② 平成17年度

家庭ごみ収集の一部委託、学校給食の民間委託の試行のほか、指定管理者制度の一部導入など、アウトソーシングが具体化し、職員数は前年比73人減と大幅な削減が図られ、これらの取組みによる経費効果額は35億円となりました。

なお、計画の実施プログラムについて、経年変化による見直しのほか、「集中改革プラン」（平成18年4月策定）における職員数等の見直し等に伴い、プログラムの実施内容、経費効果額等について一部変更を行いました。

〔集中改革プラン等を踏まえた計画の一部変更内容〕

①「中期定員管理計画」の見直し

- ・ 212人削減（6,387人(H15.5)→6,175人(H20.5))を293人削減(6,249人(H17.4)→5,956人(H22.4))に変更

②経費効果額の見直し

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	合計
行革計画（見直し前）	16億円	23億円	26億円	32億円	41億円	138億円
行革計画（見直し後）	20億円	30億円	73億円	75億円	77億円	275億円

【主な取り組み】

<アウトソーシングの推進>

○指定管理者制度の導入（26⑥⑦）

- ・ 経済3施設において公募選定の指定管理者による管理運営を開始

○ごみ収集の民間委託（27）

- ・ 直営車両8台相当分について民間委託を開始

○共同調理場の民間委託のモデル的实施（28）

- ・ 藤園、日吉の2共同調理場において民間委託モデル事業を開始

<組織の見直し>

○舞台業務の一元化（26①）

- ・ 市民会館など5館の舞台業務に従事する職員を「舞台事業室」に一元化

○契約部門の一元化（45）

- ・ 全庁一体的な契約検査体制を確立するため、総務局に「契約検査室」を設置

<外郭団体の見直し>

○福祉三団体の再編（52）

- ・ 福祉公社を廃止し、社会福祉事業団に業務を統合

<財政健全化>

○税収等の確保（59）

- ・ 市税徴収率のアップ（90.5%→90.8%）

○経常的な事務経費の削減（62）

- ・ 当初予算編成において2%のシーリング枠を設定、235百万円削減

○事務事業のスクラップ（64）

- ・ 当初予算編成において17事業をスクラップ、134百万円削減

③ 平成18年度

集中改革プランに掲げる行財政改革項目を本計画に取込み改革を強化したほか、指定管理者制度の本格導入や下水道の公営企業会計移行、組織体制や補助金についても抜本の見直しを行いました。また、議会の承認を得られなかった産院の見直しや家庭ごみの有料化等についても、新たな改善策を講じました。

これらの取り組みにより、職員数は前年比18人減、下水道繰出金の削減等により経費効果額（計画値）は73億円程度を見込んでいます。

【主な取り組み】

<市民サービスの改革>

○家庭ごみの有料化(17)

- ・ ごみ減量に向けた地域説明会や広報啓発を実施し、対年度比13g/1人1日のごみを減量

○わかりやすい公文書の推進(6)

- ・ わかりやすい公文書の普及のための指針を策定

<アウトソーシングの推進>

○指定管理者制度の導入(23、24、25③④、26②)

- ・ 339施設（うち公募8施設）において指定管理者による管理運営を開始

○保育園の民営化(19)

- ・ 寺原、水前寺2保育園の民営化に向けた取り組み

○民間委託の推進

- ・ 共同調理場のモデル事業の評価を踏まえ民間委託に向けた取り組み
- ・ 扇田環境センター業務の民間委託の拡充
- ・ 環境工場管理運営体制の見直し

<組織の見直し>

○組織体制の見直し(40、42①)

- ・ 都市整備局と建設局の統合をはじめとする局再編も含めた組織見直しを全庁的に検討
- ・ 市長室の廃止、都市整備局と建設局を統合し都市建設局の設置など組織の再編

<その他の経費節減>

○補助金の見直し(60)

- ・ 当初予算編成において廃止6件・削減32件の見直し、6百万円削減

○経常的な事務経費の削減（62）

- ・ 当初予算編成において10%のシーリング枠を設定、927百万円削減

○事務事業のスクラップ（64）

- ・ 当初予算編成において12事業をスクラップ、158百万円削減

④ 具体的成果

平成16～18年度の取り組みによる成果は、以下のとおりです。

なお、平成18年度決算により算出される数値、指標については、確定後、改めて公表します。

指標名	15年度	16年度	17年度	18年度	目標値
職員数（4月1日比較）	6,364人	6,322人	6,249人	6,231人	5,956人（H22）
経費効果額（一般会計ベース） （うち「まちづくり戦略」の新規・拡充事業 投入額）		20億円 13億円	35億円 17億円	73億円 （計画値）	275億円 （H16～20）
公債費比率 （参考：実質公債費比率）	20.0%	19.6%	19.0% （15.9%）	（決算後公表）	17%台前半（H20）
起債制限比率	15.6%	14.7%	14.0%	同上	12%台前半（H20）
経常収支比率	85.4%	87.8%	87.6%	同上	現状を維持（H20）
財政調整基金残高	86.2億円	95.8億円	104.7億円	同上	100億円（H20）
市債残高（普通会計ベースで臨時財政対策 債除く）	2,849億円	2,722億円	2,588億円	同上	2,400億円台 （H20）

Ⅲ 平成19年度実施計画

保育園の民営化や共同調理場業務の民間委託の実施及び拡大を図るとともに、組織体制についても引き続き全庁的見直しを行います。また、自治基本条例の制定やバス網の再編に向けた取り組みなど、新たな対応策も講じていきます。

職員数は前年比75人減と大幅な削減を図り、これらの取り組みによる経費効果額は75億円程度（計画値）を見込んでいます。

（1）主な取り組み

<市民協働の推進>

○自治基本条例の策定（7）

- ・ 市民、議会、執行部等で構成する新たな検討委員会を設置し、条例案の検討

<市民サービスの改革>

○バス網の再編（10）

- ・ 民間バス事業者3社との協議、検討を踏まえ、競合路線の更なる移譲等を実施するとともに面的移譲の検討

○市立産院の見直し（21）

- ・ 収支改善計画の2年目の取り組みなど

<アウトソーシングの推進>

○指定管理者制度の導入（26⑥⑦）

- ・ サービスの維持、向上に向けモニタリングの開始
- ・ 「夢もやい館」において指定管理者による管理運営を開始

○共同調理場の民間委託（28）

- ・ 藤園、日吉の2共同調理場において民間委託を実施、委託拡大

○保育園の民営化（19）

- ・ 寺原保育園の民営化を実施
- ・ 水前寺保育園において20年度の民営化に向けた取り組み

○清掃業務の見直し（27①④）

- ・ ごみ収集の民間委託の拡充に向けた取り組み
- ・ 蓮台寺クリーンセンターの廃止に向けた取り組み

<組織の見直し>

○組織体制の見直し（40）

- ・ 上下水道部門の統合、（仮称）子ども部の設置、生涯学習部門の市長事務部局への移管など、引き続き全庁的な検討とともに抜本的な組織の整備

<公営企業の経営健全化>

○病院事業の経営健全化の推進（46）

- ・ 地方公営企業法全部適用への移行に向けた準備

<その他の経費節減>

○補助金の見直し（60）

- ・ 当初予算編成において廃止6件・削減24件を見直し、40百万円削減

○経常的な事務経費の削減（62）

- ・ 当初予算編成において3%のシーリング枠を設定、749百万円削減

○事務事業のスクラップ（64）

- ・ 当初予算編成において15事業をスクラップ、95百万円削減

（2）職員数の状況（4月1日比較）

○前年度比75人減（平成18年度6,231人→平成19年度6,156人）

（3）経費効果額（一般会計ベース）

○約75億円の見込（計画値）

